

項目別状況

中期計画の大項目	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 教育内容 (1) 教養教育		
①教育課程	<p>a ガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、学科等別にそれぞれの教員が履修への動機付けを行う。</p> <p>b 教養教育を充実するために、平成20年度にシラバスの精査を行い、カリキュラムの改訂を行った。その改訂後の教育の結果を踏まえながらシラバスの精査を実施する。</p> <p>c 理論的思考能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チャレンジ精神等を養成するための教育を実施する。</p> <p>d 特に、看護学部においては、「基礎ゼミナール」を開講し、大学生として必要とされる基礎的な学習のスキルを育成するため、少人数のゼミ形式を取り入れる。</p>	<p>a 全学科の新入生を対象に合同ガイダンスを行い本学の教育目標を提示するとともに、各学科別の教育課程の特徴を踏まえて、学習の動機付けが高まるようガイダンスを実施した。</p> <p>b 各学科とも教養教育を充実するためシラバスの精査を行った。特に看護学部では学部開設の理念の中で、教養と感性を磨くことを謳っており、基礎ゼミナールを始め、教養教育に力を入れた。</p> <p>c 各学科とも専門職の教育課程として必要である知識・プレゼンテーション能力等を養成する科目を設定し実施した。</p> <p>d 看護学部においては、1年次の前期に、「基礎ゼミナール」を開講し、少人数制による主体的に学ぶ学習方法を実施した。</p>
②外国語教育	<p>a 教養教育委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、現状と課題、その改善策についての調査を実施する。</p> <p>b 英語多読教材を学生に提示し、英語が自然に身につく学習方法を推進し、読解力の強化を図る。</p> <p>c 特に、看護学部においては、読解力の強化及び外国語コミュニケーション能力の育成を図るため、「英語論文講読入門」を開講し、英語の科学論文を教材に少人数のゼミ形式を取り入れる。</p> <p>d 国際的視野を持った人材を育成するため、海外短期研修等の推進に努めるとともに、看護学部では、さまざまな国の文化や歴史、医療状況などを見聞し、多様な価値観と柔軟</p>	<p>a より有効な外国語教育を実現するための、調査に着手した。</p> <p>b 英語多読教材を図書館に一定数配置し、長期休暇等を利用して、学生に多読の自主課題を提示した。</p> <p>c 看護学部が開設されたが、「英語論文講読入門」は3年次開講のため、今年度の授業実施はなかった。</p> <p>d アメリカ研修旅行およびカンボジア・スタディツアーを実施し、計21名の学生が参加した。看護学部の「国際交流活動」も開講し、本学の海外研修のほか、学外団体主催の海外研修等に参加する学生もいた。また、国内での国際交流活動にも多くの学生が参加した。</p>

	な思考を養うことをねらいとする「国際交流活動」を開講する。	
③情報教育	<p>a 情報処理の入門教育を充実するため、情報教育に関し、問題を提起し、改善策を検討する。</p> <p>b 特に大学の看護学部看護学科及び短期大学の看護学科においては、選定された現代GP（電子カルテ教育システムによる看護基礎教育）の活用を図る。</p> <p>c 講義室のネットワーク整備等学内情報システムの充実を図るため、3号館で学内無線LANの環境改善を行ったが、次期コンピューターシステムについては検討を進めていく。</p>	<p>a 大学看護学部においては、1年次前期で開講する基礎ゼミの授業において、基礎的な情報機器の操作を取り上げるとともに、後期で開講する情報処理において、設置申請の内容を実施した。短期大学各学科において、専門領域に即した内容の情報教育を実施した。</p> <p>b 電子カルテ教育システムの活用を推進した。特に基礎看護学・小児看護学等の科目において、学生の反応を測定するなどして今後の参考とした。</p> <p>c 設計中の本館・体育館に設置すべき情報システムの検討を行った。また、情報処理教室の端末改修計画を策定した。</p>
④実施体制	<p>a 教養教育委員会において、抽出された改善策については教育に反映させているが、検討すべき課題を抽出し改善策を探っていく。</p> <p>b 教養教育委員会において、検討した教養教育の実施体制の実現を図る。</p>	<p>a 原則として毎月教養教育委員会を開催し、改善点の審議を行った。新しい試みとして3学科を横断した企画「学科合同学び報告会」を実施した。</p> <p>b 定例の教養教育委員会において、4大と短大を横断した教養教育の実施体制について検討した。</p>
(2) 専門教育		
①新見公立大学	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 看護学部1年次の基礎科目を中心としたカリキュラムを順調に進める。</p> <p>b) 「基礎分野」、「専門基礎分野」の履修をとおして、教養を高め、豊かな感性を育む。</p> <p>c) 「基礎ゼミナール」などの少人数指導をとおして、論理的思考を鍛え、自己表現能力を高める。</p> <p>d) 「基礎看護学」、「臨床看護学」の履修をとおして、看護専門職への動機付けを強め、主体的に看護学に取り組む。</p> <p>e) 「国際交流活動」、「地域ボランティア活動」などの選択科目に積極的に取り組み、人間関係対応能力、コミュニケーション能力を鍛え、国際社会及び地域社会に対する視野を広げる。</p>	<p>a) カリキュラムは順調に進行し、履修状況、単位取得状況も問題はなかった。</p> <p>b) 「基礎・専門基礎」分野の履修状況も順調に進行し、学生の学習に対する積極性や主体性について高い評価を得ている。</p> <p>c) 「基礎ゼミナール」では学生の選択したテーマにそって、主体的に資料作成、発表、討論ができ、ゼミのねらいを達成できた。また、看護学部の全教員が関わり、学生と教員の交流が図れた。</p> <p>d) 看護専門職への進路について、基礎的な考え方を学び、また基礎ゼミの体験から、演習課題など積極的に医療情報を得る等の意欲的学習が見られた。</p> <p>e) 「国際交流活動」として、ケニア研修に1名、アメリカ研修に3名、カンボジアスタデ</p>

		<p>イツアーに10名が参加し、また新見英語サロンなど地域での交流活動にも参加する学生もあり、視野を広げる機会となった。</p>
<p>②新見公立短期大学</p>	<p>a 看護学科</p> <p>a) 学生が充実感と達成感を得て学習が継続できるよう、学生の潜在能力を引き出し、サポートできる指導として、担任を中心とした各学年の学習支援を行う。</p> <p>b) 学生が、看護専門職への魅力を感じる講義や実習となるよう、学生の授業評価を日々の教育に生かすとともに、その評価分析方法等について改善を行う。</p> <p>c) 臨床実習施設との連携を強化するため、今年度も実習指導者連絡会議を開催して、臨床実習での学習効果と学習環境をさらに充実させる。</p> <p>d) 平成21年度からの新カリキュラムに基づき、さらに教育効果を高めていく。</p> <p>e) 平成20年度に終了した平成18年度現代GPは、当事業で培った地域貢献と地域の教育力を生かした活動を継続し、さらに教育効果の評価を行なうとともにその評価を教育に活用する。また、昨年度終了した平成19年度特色GPの「看護研究」科目を充実する。</p> <p>完成した平成19年度現代GPの電子カルテ教育システムを活用し、臨場感のある演習を行う。</p> <p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 専任教員の研究室に2年次生全員を所属させることで、「教職総合セミナー」「総合研究」の授業と、各専門科目を有機的に結びつけることを理解させることができ、保育に対する研究意欲が養えたので、その方法を習得させる。</p> <p>b) 幼稚園、保育所等、各施設との連携を強化するために実習指導者連絡会議を開催するとともに、平成18年度特色GP並びに教員養成GPの成果に基づき、きめ細かい指導</p>	<p>a 看護学科</p> <p>a) ほとんどの学生が充実感を持って学習を積み重ねることができた。しかし、2年次生に退学者が1名、3年次生は単位未修得で留年1名となった。</p> <p>b) 授業評価を各科目で行い、教授方法の改善を日々行っており、授業のねらいは達成できている。</p> <p>c) 平成22年度の臨床施設連絡会議は、3月10日に開催した。15施設から37名の参加者があった。平成23年度は短大学生の最終年の実習になるため、十分な調整を行う予定である。</p> <p>d) 短期大学新カリキュラムの対象学生2年次生には、「統合と実践」科目を充実させ、順調に教授している。</p> <p>e) 過去のGP関連の教育的取組は、その後も継続した教育方法として定着しており、地域連携のサービス・ラーニング(サテライト・デイやまごころネット)で、学生が相手にサービスを提供することにより行う学習)、看護研究、電子カルテを本学の特色としてPRできる内容になってきている。</p> <p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 2年次生全員が1年間、本学科専任教員(8名)の研究室に所属し、人類共通の課題とわが国社会全体にかかわる課題の研究を通して、保育場面において幼児を指導するためのスキルを習得した。2月18日には学術交流センターにおいて研究発表会を開催して、研究のまとめとした。</p> <p>b) 保育所、施設等の教育実習の巡回指導において、実習中の学生への直接的な指導に加えて本学科の実習指導体制に関して、各施設長と</p>

<p>体制を確立することで、実習の学習環境を充実する。</p> <p>c) 平成16年度特色GP事業「地域と創るこいみこどもフェスタ」の成果を踏まえ、継続的に実施することによって、表現力や指導力など保育者としての資質を養う。</p> <p>d) 平成22年度においても、平成20年度に学術交流センター内に開設した「こいみ子育てカレッジ」での取り組みを授業にフィードバックすることによって、地域社会の保育環境向上に貢献できる保育者としての力量を育む。</p> <p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 高齢者・障害者への実習を毎日記録させ、学習成果を自己評価できる力を習得させるよう努める。</p> <p>b) 地域社会における介護福祉の実践的取り組みを体験させるため、学生と地域高齢者との相互ボランティアを行い、介護福祉の役</p>	<p>協議を行った。また、就職支援の一環として専任教員が卒業生の就職先（幼稚園、保育所等の福祉施設）を訪問した際にも、卒業生の指導力や勤務態度等から本学科の実習指導体制について協議した。これらにおいて各施設長からは、学内での実習事前指導において、徹底した個別指導を行っていることが評価された。</p> <p>c) 2年次生は4月13日、本学体育館で行われた学科交流会で新入生を対象として、第19回表現発表会で好評だった劇「いっすんぼうし」を上演した。照明及び音響機器など設備的な面で保育環境に近い体育館での上演において、学生が保育場面に即して適切に劇や演出法をアレンジするスキルを獲得していることが確認できた。また、2月26日に、まなび広場にこいみにおいて第20回表現発表会を開催したが、午前・午後の2回公演で約1,000名の観客を迎える盛況であった（1、2年次生が参加）。二つの公演とその準備を通じて学生は、保育者として求められる主体的な表現の表出スキルを獲得した。また、自己表出力の向上に伴って、保育現場での指導における実践的な視座を得た。</p> <p>d) 乳児保育、教育学、総合研究などの科目で子育て中の親子の交流広場（愛称にこたん）に参加し、乳幼児の実態を踏まえた授業を展開した。学生は、ボランティア活動を通じて保育所での実習とは異なった視点から子どもを観察でき、乳幼児の理解が深まった。また、保護者との交流は、保育者の業務として位置づけられた保育相談と援助に応じるための貴重な知見に結びついた。</p> <p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 施設実習では受け持ち利用者の介護過程の展開を通して介護の方法を学習している。情報収集、アセスメント、介護計画、実践、評価と介護を計画的に行い評価している。毎日の実践記録で行った介護が利用者にとって良かったか否か自己評価し、次の日の介護の改善につ</p>
---	---

	<p>割を考えさせる。</p> <p>c) 実習指導者と連携を深めるため介護実習指導者会議を開催し、介護実習のさらなる充実と実習環境の改善に努める。</p> <p>d) 平成21年度からの新カリキュラムに基づき、なお一層の教育効果を高めていく。</p> <p>e) 介護及び介護に必要な福祉や文化の本質を理解する能力を養うために、地域福祉研究の指導方法の改善を行い、さらなる充実を図る。</p> <p>f) 平成20年度に選定された教育GPにより得られた成果を活用し、生活文化を視点にした介護福祉士養成教育を推進していく。</p> <p>d 地域看護学専攻科</p> <p>a) 看護専門職に求められる倫理観を育み、基礎的知識と技術を統合することにより、判断力と応用力及び対象の健康ニーズに応えることのできる実践能力を身に付けさせるため</p>	<p>ながら様に指導している。介護計画や評価が十分に行えない者に対しては教員が個別指導に力を注いでいる。記録があまり書けない学生には記録の書き方等、指導が必要である。</p> <p>b) 在宅介護実習では主に高齢者の自宅を訪問し、高齢者の生活環境や支援の方法の学習や他の専門職との連携のあり方を学習している。またデイサービス1日体験実習ではデイサービスの理解、高齢者理解及びコミュニケーション力が向上するように指導を行っている。</p> <p>c) 実習指導者会議を5月に行い、施設の実習指導者と教員が実習について意見交換を行った。花園大学教授の山崎イチ子先生による、“求められる実習指導者”というテーマで講演を行い、学生の実習評価や実習指導の方法について理解が深まったと考えられる。</p> <p>d) 本年度が新カリキュラムの完成の年度であり、科目毎の教授内容と教育進度の関係を担当者間で協議した。教授内容の重複や教育進度の調整が必要であり、検討が必要である。</p> <p>e) 介護教育の集大成として地域福祉研究を必修科目として2年次通年で教育した。多様なテーマで研究に取り組み、中間発表会や最終発表会等で学びを共有し、介護及び介護に必要な福祉や文化の本質の理解が深まった。</p> <p>f) 教育GPの取組として、地域の独居高齢者宅の草取りや雪かき、田植えや稲刈り、餅つき、また地域の祭りへの参加など、学生と地域高齢者との相互支援活動を行った。活動事業数は、24事業で参加学生数は延べ367名であった。これらの活動を通して、高齢者から多くの学びを得ることができた。さらに高齢者との相互関係づくりから介護福祉の役割を考える機会になっている。</p> <p>d 地域看護学専攻科</p> <p>a) 継続家庭訪問、健康教育等の学び等を分析し、よりきめ細かい指導方法を検討し、実際の指導に生かした。</p> <p>b) 学習環境が充実し、健康問題を協働して</p>
--	--	---

	<p>実施した継続家庭訪問等を分析し、よりきめ細かい指導方法を検討する。</p> <p>b) 臨地実習施設との連携を強化するため、実習施設に学習課題を伝えることにより、さらなる学習環境の充実を図り、健康問題を協働して解決するためのコーディネイト能力を身に付ける。</p> <p>c) 地域の実情に応じた社会資源を積極的に活用し、地域住民を側面的に支援できる能力を身に付ける教育方法を検討する。</p> <p>d) 地域のあらゆる健康問題を疫学的視点に基づいて調査研究を行い、その成果を地域に還元できるようにし、併せて健康課題を解消するとともに、さらなる自らの研究的態度の向上を図る。</p>	<p>解決するためのコーディネイト能力を身に付けることにつながった。</p> <p>c) 公衆衛生看護学実習Ⅰ、Ⅱを通して地域の実情に応じた社会資源を把握し、継続家庭訪問、健康教育を实践できた。また、学生の実習体験を用いた授業により、社会資源を活用する視点とニーズに対応した支援展開の理解につながった。</p> <p>d) 疫学調査の実施により、健康問題を疫学的視点に基づいて分析、まとめ、その成果を実施地域で健康教室の開催をとおして還元できた。</p>
2) 教育の実施体制		
(1) 教育組織の整備	<p>a 教育の実施体制に関しては、教育研究審議会で学長のリーダーシップのもと、全学的視点で検討する。</p> <p>b 平成22年度から新見公立大学看護学部を設置することにより、大学と短期大学の教育実施体制のあり方及びその連携等について検討する。</p> <p>c 教員間の指導の格差を無くするため、スーパーバイズシステム（助言者の配置）の導入を検討する。d 大学として、適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討する。</p>	<p>a・b 大学・短期大学の各教員において、教育内容に応じて、相互に授業を担当するなど、協力体制を確立した。また、教務・学生生活・就職等の各種委員会は、原則として大学・短期大学合同で実施する体制をとり、各固有の案件については、大学部会・短期大学部会で審議する体制とした。</p> <p>c 大学看護学部においては、スーパーバイズシステム（助言者の配置）を設置した。また、短期大学各学科においても、同様に、各教育分野ごとに責任教員を配置することを計画した。</p> <p>d 新たに募集する教員については、任期制を適用することとした。</p>
(2) 教育の質の改善及び向上	<p>a シラバスについて内容及び学生の利用方法の問題点を整理し、改善を検討する。</p> <p>b 4年制大学設置に伴い、統合したFD委員会において、大学の学部・各学科等における授業運営上の工夫、授業方法に関する各教員のノウハウを集約する。また、大学の学部・各学科等において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学部・学科の特性を踏まえて検討する。</p> <p>c 学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、</p>	<p>a シラバスについては学部、短期大学に分けて作成し、教育課程に沿って分かりやすくした。</p> <p>b FD委員会において、教員相互の授業参観および評価を行い、授業運営上の工夫や課題を検討した。また、学外の有識者による授業参観を実施し、その評価結果を各教員にフィードバックした。また、学生の学習意欲を引き出す工夫が必要など、大学の学部・各学科等に共通する課題が明らかとなった。学生の自発性・積極性を引き出すための方法の研修として、FD集</p>

	<p>FD活動の成果の把握に努める。また、FD委員会が中心となり、学生による授業評価の結果に対して各教員が改善計画等を提出する制度の充実を図る。</p>	<p>会において、「コーチングの手法を活用した学生指導能力の向上」をテーマに、個別対応でやる気と能力を引き出す手法を研修した。</p> <p>c 学生による授業評価の質問紙について、よりの確な回答が得られるよう一部改訂し実施した。満足度アンケートについては、本学の教育目標の達成度を評価できるよう質問項目を追加し実施した。</p>
<p>(3) 教育評価システムの確立</p>	<p>a 実習施設ごとにグループを編成し、教員は施設の実習指導者とともに指導・助言や対象者・利用者のカンファレンスを実施し、実践能力を判定しているが、この評価システムについて分析し、フィードバックする。</p> <p>b シラバスに授業の「評価方法」を明記して学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、評価方法を周知しているが、その評価方法が学生に理解されているか、認知度調査を行い分析する。</p> <p>c 成績評価基準と学習到達目標を明確化するため、検討された表記方法について検証し、より適正な成績評価を構築する。</p> <p>d 学生による授業評価、教員相互評価、事務職員・後援会役員等の授業参観による評価などを踏まえて、授業評価の見直しを行い、評価の在り方や実施方法等について問題点を整理する。</p>	<p>a 授業方法の一つである実習においては、シラバスに沿って、施設の実習指導者とともに教育実践を行い、実習終了毎にはまとめを行うことで、学習内容をフィードバック出来るようにした。</p> <p>b. c 授業当初にシラバスを用い、評価方法について細かく説明するように各学科の教務委員等を通し、周知徹底するようにした。学生の認知度については調査は実施していない。</p> <p>d 学生による授業評価内容について、各教員がコメント・授業改善とその成果等を年度ごとにまとめて、年報に一覧表として掲載する取組を実施した。このことによって、授業改善の取組を教員間で共有すること、授業評価を授業にフィードバックすることができるようになった。新たに、元学校長2名による授業参観・評価を実施した。</p>
<p>(4) 教育環境の整備及び充実</p>	<p>a 4年制大学設置に伴い、大学の学部・各学科等、各委員会等において、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討する。</p> <p>b 幅広い教養を身に付けさせるため、教育図書の実質を継続する。</p> <p>c 図書・雑誌の情報検索システム・データベースを効果的に利用するために導入された「図書館業務管理システム(エリーゼ)」及び「岡山県図書館間相互貸借システム」の情報検索方法を検証するとともに、他の情報検索システムについても検討する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、学習室等の具体的な整備計画を樹立する。</p>	<p>a 本館、体育館の建て替え計画に併せ検討を行っている。</p> <p>b 図書館蔵書数は、76,000冊(平成22年度末)で整備は、順調になされている。教員図書の整備、選書ツアー、新聞見出しコンテンツ等を継続実施し、読書への動機付け、図書館利用促進に繋げた。</p> <p>c 図書館利用実態調査において、図書館利用の目的は文献検索が高かった。そのため司書により検索方法のガイダンスを計10回行った。「図書館業務管理システム(エリーゼ)」「岡山県図書館相互貸借システム」を活用し、他館からの文献複写物等の取り寄せを年間約1,000件行った。</p>

		<p>d 図書館1階グループ閲覧室の使用延べ人数は2,095名(平成23年2月末現在)で、有効に学習利用されている。</p> <p>ゼミ教室、学習室等は本館の改築設計において協議中である。</p>
--	--	--

中期計画に係る該当項目	2 研究に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 研究内容		
(1) 研究活動の充実	<p>a 教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提案及び結果報告を行う制度を検討しているが、一部の研究成果は教育研究審議会に報告し、評価を行った。この制度について継続して充実を図る。</p> <p>b 大学の学部・各学科等の特性に対応して、研究状況を把握・整理するとともに、地域及び社会に貢献できる研究領域を検討し、また、新たな領域を検討する。</p> <p>c 4年制大学は将来の大学院設置に向けて、短期大学は4年制大学化を見据え、科学研究費等を積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図る。</p>	<p>a 研究活動計画の作成・提案及び結果報告を行う制度の検討には至らなかったが、教授会において科学研究費補助金への積極的な応募推進を図り、6名の教員が研究計画書の提出を行った。</p> <p>b 各学部、学科において、学部、学科会議の中で検討実施している。</p> <p>c 今年度の科学研究費補助金への応募は、大学2名、短期大学4名の教員が行ったが、採択は1名だけであった。なお、科学研究費補助金により研究代表者として5名及び研究分担者として3名の教員が研究を継続している。</p>
(2) 研究成果を社会に還元	<p>a 紀要編集委員会において、各教員の研究成果を大学の紀要に掲載するとともに、研究成果の電子化を国立情報科学研究所に引き続き依頼する。</p> <p>b 年報委員会において、各教員の教育研究活動及び社会活動などの実績を年報に掲載するとともに、それらの活動の電子化を検討する。</p> <p>c 公開講座、教員派遣講座(出前講座)、研究成果報告会等を開催する。</p>	<p>a 本年度の各教員の研究成果の一部を本学紀要「新見公立大学紀要第31巻」に掲載した。研究成果の電子化を国立情報科学研究所に引き続き依頼した。</p> <p>b 平成21年度新見公立短期大学年報を、昨年8月に発行した。この年報には本学の全学的な教育・社会貢献活動の実績を掲載すると共に、各教員の教育・研究・社会貢献への実績を掲載している。また各種団体、各方面に送付し、本学活動の成果還元を図った。</p> <p>c 本学教員と外部有識者が講師となり、公開講座を4講座開講し、多くの市民が受講した。また、岡山県の生涯学習大学を8講座開講し、新見市をはじめ岡山県内各地から多くの市民が受講した。また、各学科においては、学生、教員が研究成果の発表を行い、学内のみならず学外からも聴講者が訪れた。</p>

2) 研究の実施体制		
<p>(1) 実施体制</p>	<p>a 大学の研究費は、研究の成果等によりインセンティブを与え配分する。具体的には、地域的に重要性の高いテーマであるプロジェクト研究、複数の教員による先進的な共同研究、若手研究者を支援する奨励的研究などに対して、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する仕組みを改善しつつ継続する。</p> <p>b これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を取りまとめ、全学的な基礎資料を作成中である。また、共同研究を今後どのように進めていくか、教育研究審議会等において検討審議する。</p> <p>c 教育研究審議会等において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、教員の適正配置については、教育研究審議会のみならず理事会、教授会でも検討し、随時年度計画によりその改善策を検討する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理し、学内全体でその改善策を検討する。</p> <p>e 「科学研究費補助金」の申請件数を増やすため、全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請に関する講習会を開催し、科学研究費等の申請を積極的に行う。</p>	<p>a 教員個人研究費については、教育活動、研究活動、社会的活動の実績を基本に学長、各学科長で審査を行い配分しており、各教員が各自の研究課題を設定し、研究に精励している。また、学長配分研究費については、研究課題の申請書を提出し、学長が配分額を決定している。これには、個人の研究は基より、複数の教員による共同研究の申請もある。</p> <p>b 全学的な基礎資料の作成については、現在、取りまとめ中である。また、教育研究審議会において今後の共同研究の進め方を検討審議中である。</p> <p>c 教員の適正配置については、理事会、教育研究審議会、教授会でも検討しており、随時、年度計画により適正配置を行う等、改善策を実施していく。</p> <p>d 研究設備・備品等の研究環境の整備については、4年制大学移行後を含めた改善策を、教育研究審議会を始め、理事会、事務局、教授会等の学内全体で検討している。</p> <p>e 教授会において科学研究費補助金への応募方法・内容等の説明を行い積極的な応募推進を行った結果、6名の教員が研究計画書の提出を行ったが、採択は1名だけであった。なお、科学研究費補助金により研究代表者として5名及び研究分担者として3名の教員が研究を継続している。</p>
<p>(2) 研究の質の向上</p>	<p>a 評価委員会において、研究成果の自己点検・評価についての検討を行うため他大学の事例を調査し、その評価方法を構築する。</p> <p>b 評価委員会で調査した他大学の研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために継続的に活用する。</p>	<p>他大学の事例は随時調査し、各教員に周知した。</p> <p>評価委員会における活動については、引き続き検討する。</p>

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 優秀な学生の確保		
(1) 学生の確保の基本方針	<p>a 4年制大学設置に伴い、大学の学部・各学科等の具体的なアドミッションポリシー（入学受入方針）及びディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図る。</p> <p>b 教育研究審議会において、4年制大学設置に伴い大学としての授業料の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査する。</p> <p>c 入試委員会において、他大学の4年制大学入試制度の研究も含め、現在の入試制度の問題点を把握する。</p>	<p>a 入試委員会で決定したことは教育研究審議会、教授会の議決を経て、大学案内、大学説明会、ホームページ等に公表し周知を図った。</p> <p>b 教育研究審議会において、4年制大学設置に伴い大学としての授業料の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査した。</p> <p>c 入試委員会において、他大学の4年制大学入試制度の研究も含め、現在の入試制度の問題点を把握した。</p>
(2) 入試改革の実施	<p>a 入学生の成績追跡調査及びアンケート調査等を引き続き実施して、入学試験制度の結果を検証し、必要があれば見直しを行う。</p> <p>b 4年制大学設置に伴い、大学の学部・各学科等の効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報分析を行う。</p> <p>c 4年制大学設置に伴い、統合した入試委員会において、大学の学部・各学科等の入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行い、より多くの受験生を確保するための選抜方法を検討する。</p> <p>例えば、学生選抜に地域枠の制度を設定するなどを検討する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、統合した入試委員会において、厳正で円滑な運営を行うための入試実施体制の強化を図る。</p> <p>e 4年制大学設置に伴い、統合した入試委員会において、募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂する。また、大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。</p>	<p>a 大学、短期大学各学科において、入学生の成績追跡調査及びアンケート調査等を実施して、入学試験制度の結果を検証することを計画した。今後詳細に実施する予定である。</p> <p>b 大学の学部・各学科等の効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報分析を行い、各学科学生募集に努めた。</p> <p>c 大学の学部・各学科等の入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行い、より多くの受験生を確保するための選抜方法を検討し、実施した。</p> <p>例えば、特に看護学部の推薦入試については、学生の応募が少なく、来年度以降の学生募集において、理科系受験科目を1科目にするなどの改善を図ることとし、ホームページ上に開示した。</p> <p>その他、学生選抜に地域枠の制度を設定するなどを検討したが決定には至っていない。</p> <p>d 厳正で円滑な運営を行うための入試実施体制の強化を図った。</p> <p>e 募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂した。また、大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図るため、広報部との協力のもと入試産業との連携を図ることを検討した。</p>

<p>(3) 広報</p>	<p>a 平成19年度に設置された広報部を中心に、より充実した広報活動を行うための方法等を検討する。</p> <p>b 4年制大学設置に伴い、より一層の大学の特色や魅力をわかりやすく伝えるため、大学案内、広報ポスター・広報誌及びホームページの内容の改善充実に努めるとともに、高校や関係機関に幅広く配信する。</p> <p>例えば、“母校に帰ろう！”キャンペーンの実施を検討する。</p> <p>c オープンキャンパスでは、入学試験、大学の学部・各学科等のアドミッションポリシー（入学者受入方針）、教育内容、就職・進学、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）などに関する、より明確な情報を提供する。</p>	<p>a 広報部を中心に、より充実した広報活動を行なうための方法等を検討した。</p> <p>b 4年制大学設置に伴い、大学案内およびホームページを更新した。大学案内は、コンペにより業者選定を行なった。また、岡山県大学入試広報担当者会議にも入会・参加し、県内の他大学と情報交換を行なった。</p> <p>夏期休業前に、在学生に出身高校に大学案内を持参してもらうよう協力を呼びかけ、報告書を提出してもらった。その結果、高校側からの有益な情報が得られた。</p> <p>c オープンキャンパスでは、入学試験、大学の学部・各学科等のアドミッションポリシー（入学者受入方針）、教育内容、就職・進学、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）などに関する、より明確な情報を提供した</p>
<p>(4) 高校との連携</p>	<p>a 4年制大学設置に伴い、大学として高校生の進学・就職動向などを探るとともに、大学の広報宣伝を行う。</p> <p>b 4年制大学設置に伴い、大学として高校訪問の時期及び内容を検討し、全学的な組織体制のもとに県内外の高校を対象に、高校訪問を実施する。</p>	<p>a 4年制大学設置により、短期大学と4年制大学との訪問対象校の違いを意識して検討した。</p> <p>b 前年度の高校訪問実績136校を大きく超える計196校の高校訪問を各教職員の協力のもと実施した。</p> <p>近年、地域福祉学科の受験生の減少があり、地域福祉学科では7月中に進学校以外の高校訪問を行うように努力した。また、他学科の教員が高校訪問する場合に地域福祉学科のPRを積極的にして頂くように、広報委員会を通じてお願いした。看護学部を受験希望者が多い印象を受けた。</p>
<p>2) 学生への支援</p>		
<p>(1) 学習支援</p>	<p>a 教務委員会において、専任教員全員による学習支援業務と、大学の学部・各学科、専攻科における担任制を採用し、担任・副担任を配置し、担任業務を調整する。また、チューター制（全教員により、1年次から卒業年次までを一貫して指導する制度）の導入も検討し、全学的な支援体制を整備する。</p> <p>b 学生の出席及び成績等の状況を的確に把握する体制により、長期欠席者等が出た場合</p>	<p>a. b 全学科、専攻科とも担任・副担任を配置し、教務委員会と連携を取りながら、学習支援を具体的に実施した。</p> <p>幼児教育学科では、1年次生の1名が休学し、3名が退学した。長期欠席者に対しては、カウンセリングが専門の教員と担任が、継続的にサポートをして対応している。</p> <p>短大看護学科では、2年次生の2名の退学があった。学部生については全員が進級した。</p>

	<p>の対策を大学の学部・各学科等で行う。</p> <p>c オフィスアワーについては、学内専用ページに掲載するとともに、学部・各学科等において学生への継続的な周知を徹底する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、新しい大学像を目指した教育を行うため、補習や個別指導を充実する。そのため、自習室等の施設整備計画を検討する。</p> <p>e 継続的に国家試験対策の補習や模擬試験を実施し、学生の学力を向上させる。</p>	<p>地域福祉学科は2年次生が1名休学、1年次生の2名の退学があった。</p> <p>c 本学ホームページの学内専用ページにオフィスアワーを掲載した。また、年度初めを中心に学生へ周知をした。</p> <p>d 4年制大学の移行に伴い、学術交流センターを活用し、小集団によるグループ討論などの指導を実施した。</p> <p>現在計画されている新本館や新体育館の設計において、自習できる環境を整えている。</p> <p>e 継続的にクラス全体、個別の国家試験対策を実施した。</p> <p>短大看護学科では、2年次後期から16回の模擬試験を行い、また、到達度試験によって知識を確実に身に付ける指導を行った。残念だが、1名の不合格という結果であった。</p> <p>地域福祉学科では全国共通試験に向けた対策として夏季休業の前に過去問題集を購入させ自主学習の後12月に模擬試験を実施した。模擬の評価を返却し冬休み中の学習の動機付けとした。その結果2月の共通試験では全員合格ラインに達しており成果が上がった。</p>
(2) 生活支援	<p>a 保健室を整備充実し、学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実する。また、そのために、保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制等について検討するとともに、学生が相談しやすい環境を整備する。</p> <p>b 新入生のオリエンテーションにおいて、交通安全やセクシュアルハラスメント等に対する教育を行うなど学生生活を継続的に指導し周知を図る。</p> <p>c 学友会と大学との定期的な対話の場を設けるとともに、学友会の運営を継続的に支援していく。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、大学として授業料の減免及び徴収猶予、奨学金制度の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行う。</p> <p>e 専門家による講演会を開催し、問題商</p>	<p>a 保健室の整備については保健委員が交代で、薬の補充、ベッドの整備を行っている。22年度の教員（保健委員）の健康相談は、メンタルに関する相談が15件、健康一般5件、性に関するもの5件で、メンタルに関する相談が顕著に多い。メンタル相談の内容は、友人の悩み、進路の悩み、精神的な病気（病状）等であった。その内、担任と連携（10件）が多く、外部の医師との連携は1件に留まり、カウンセラーへの連携はなく、今後カウンセラーの相談へとつなく工夫が必要である。なお、メンタルヘルス相談の向上のためにメンタルヘルス研修会（延べ3回）に保健委員（延べ4名）が出席した。</p> <p>b 新入生オリエンテーション時に新見警察署の協力を得て交通安全等の講演会を実施し、学生に注意した。また、交通安全に関しては、教員および職員による交通巡視を行い、指導をした。</p>

	<p>法・防犯・インターネットの安全な利用等に関する知識を周知する。</p>	<p>c 本年度においては、学友会から大学に対する要望事項を文書による提供を受け、詳細を学友会役員から聴取したうえで、事務局・図書館・学部・各学科等と協議・調整したのち、書面で学友会に回答した。内容としては、環境・設備に関する件が多数であった。</p> <p>d 授業料減免制度の趣旨・概要・基準・実績等を本学ホームページに開示し、入学希望者等一般への周知を図った。本年度において、大学において3人の半額免除、短期大学において6人の全額免除、14人の半額免除を実施し、免除総額は5,666,400円(予定額に対して95.9%)であった。学生支援機構及びその他の奨学金については、学生に周知している。</p> <p>e 学生生活講演会において、新見警察署の協力を得て防犯に関する講演を実施した。岡山県司法書士会の協力を得て、問題商法等のトラブルに巻き込まれないための講演を実施し指導を行った。また、「犯罪被害者の会」による講演を行い、防犯意識の高揚を図った。</p>
<p>(3) 進路支援</p>	<p>a キャリア支援室(旧進路資料室)を整備充実し、入学当初から、進路相談等を実施し、学生の進路意識を高めていく。また、進路相談、就職支援や進学指導、資格取得支援、各種試験対策等の情報提供について課題を抽出し、対応可能なものから改善する。</p> <p>b 継続して、マナーガイダンスなどの就職支援を行い、就職希望者の就職率100%を目指す。</p> <p>c 学生の就職活動に役立つよう、求人情報等を把握しやすい学内LANを活用した就職支援システムの改善を進める。</p> <p>d 卒業生に、就職求人情報等の提供や就職アドバイス等を依頼し、在学生の進路支援に役立てる。</p> <p>e 進学を希望する学生に対し、進学支援を行う。</p>	<p>a 各学科で、担任等と協力して新入生、在学生の面接を行い、進路についての個別指導を実施した。</p> <p>国の緊急雇用対策事業等について、必要に応じて学生への連絡・支援を行った。</p> <p>b 各学科最終学年を対象にマナーガイダンスを開催した。学生へのアンケート調査では、各学科とも学生の満足度は非常に高く、「就職活動に役立つ実践的な内容」「自分の長所を見つけれられた」などの感想があった。マナーガイダンスの内容などから、名称を来年度より「キャリア支援セミナー」に変更することを決定した。</p> <p>就職希望者の就職率は100%の見込みである。</p> <p>c 学内LANに求人・進学情報を随時、掲載・更新し、学生の就職情報支援システムを有効に運用した。長期休暇中の学生が新しい情報を入手できるよう、求人・進学情報をホームページ上にも掲載した。学内LANに入力した情報が</p>

		<p>自動的にホームページ上に掲載されるよう、大学内全体の情報システムを改善することが課題である。</p> <p>d 各学科ともに、卒業生参加による行事を開催し、在学中の進路選択・決定の経験談や卒業後のキャリアアップについてアドバイスを受ける機会を設けた。</p> <p>e 各学科で担任等が協力して、進学希望者への情報提供、進学のための学習方法、手続、学習支援など、進学支援の個別指導を行った。</p>
--	--	--

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 地域との連携及び貢献		
(1) 教育研究成果の地域還元	<p>a 市民を対象とした「家庭での看護」、「家庭での介護」、「子育て支援」等の公開講座等を開催する。</p> <p>b 地域における現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識や技術の向上のためのスキルアップ講座を実施する。</p>	<p>a 本学教員と外部有識者が講師となり、公開講座を4講座開講し、延べ76名が受講した。また、岡山県の生涯学習大学において8講座開講し延べ308名が受講した。</p> <p>b 地域福祉学科では介護施設職員の資質向上のために、岡山県の事業であるキャリア形成訪問指導事業を行った。県下の17施設に教員が出向いて研修を行い施設職員から実践に役立つと評価された。</p>
(2) 地域との連携推進	<p>a 市の各種審議会・委員会等に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。</p> <p>b 市と連携し、表現発表会を地域の子どもたちに向けて発信する。また、教員と学生が地域住民の健康・生活相談の助言・指導等を行う。</p> <p>c 融合性、多様性及び相乗性を大切にして、地域の産官学と連携を図り、課題解決に努める。</p> <p>d 学生の自主的活動に対する後援会の支援が、適切かつ円滑に行われるように連絡調整を行う。</p> <p>e 同窓会支部を組織し、卒業生と在学生及び職員との交流を促進する。</p>	<p>a 教授、准教授等が新見市の包括支援センター運営協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会、教育情報化推進委員会、子育てカレッジ運営委員会、国際交流協会、新見市建築審査会、障害程度区分認定審査会、介護認定審査会等に参画し、政策立案に貢献した。</p> <p>b 新見市及び新見市教育委員会との共催で、第20回記念表現発表会「にいみこどもフェスタ」を開催した。また、同発表会のオープニングにおいて、にいみ子育てカレッジ交流ひろば“にこたん”の利用者（保護者とこども）が出演し、幼児教育学科の学生と共演した。</p> <p>看護学科は、高齢者健康づくり支援活動「サテライト・デイ」を法曾熊野・井倉・豊永で開</p>

		<p>催。健康チェック、学生による健康教室、レクリエーション等で地域と交流した。</p> <p>c 地域の産官学連携は本学の重点課題として、積極的に連携を図るようにしている。</p> <p>d 後援会については、その事務局を総務課が担当し、後援会理事会との連絡調整は十分図れており、学生の活動支援を円滑に行っている。</p> <p>e 同窓会の支部は、関東支部、新見支部、岡山市支部、倉敷支部、津山支部、兵庫支部、福山支部、広島市支部、島根支部、出雲支部、愛媛支部が組織されており、卒業生と本学との交流を促進している。</p>
<p>(3) 教育機関との連携推進</p>	<p>a 他大学との教育研究の連携を促進する。</p> <p>b 小・中・高等学校からの教育実践上の相談及び教員の派遣等の要請に的確に応える体制を今後とも継続する。</p> <p>c 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校を対象とした地域交流教室の企画を検討する。</p> <p>d 学術交流センター内の放送大学新見教室開設を活用し、放送大学等との連携について検討する。</p>	<p>a 他大学との教育研究の連携については、教員個人のレベルにおいては、かなりの数の他大学等の教員・研究者との共同研究が実施され、学会・論文発表等の成果があがっている。</p> <p>b 地域福祉学科の教員全員が共生高校の3年生に対してホームヘルパー養成教育である10科目36時間の高大連携授業を行った。</p> <p>c にいみ子育てカレッジの取り組みとして、幼稚園教諭や保育所保育士に専門研修を実施した。</p> <p>d 岡山放送大学への新見市内在住の履修登録者は11名であり、本学図書館延べ利用者数は35名であった。AVブースでの視聴及び館外貸し出しを行った。</p>
<p>2) 国際交流及び国際貢献の推進</p>	<p>a 希望者を対象に実施しているアメリカ及びオーストラリアへの海外研修制度の充実を図る。</p> <p>b 開発途上国での国際貢献活動の実績を、カンボジア会活動などを通じて学ぶ機会を今後とも継続する。</p> <p>c 地域の国際交流団体が主催する国際親善活動などを通して、地域に在住する外国語指導助手(ALT)及び留学生との国際交流の推進を図る。</p>	<p>a 8～9月にアメリカ研修旅行を実施し、9名の学生が参加した。ニューヨーク州立大学ウルスター校の協力のもと、有意義な研修旅行となった。オーストラリア研修は参加希望者が少なく、実施を見送った。</p> <p>b カンボジア会活動を通じて開発途上国であるカンボジアの現状を学び、1月にカンボジア・スタディツアーを実施し12名の学生が参加した。</p> <p>c 新見市国際交流協会主催行事、新見英語サロン等に多くの学生が参加し、外国語指導助手(ALT)や留学生等との国際交流を体験した。</p> <p>新見市の姉妹都市カナダ・ブリティッシュコロンビア州シドニー・タウン及びアメリカ合衆</p>

		国ニューヨーク州ニューパルツ・ヴィレッジからの訪問団が本学を訪問し、学生及び教職員との交流を行なった。
--	--	---

中期計画の大項目	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 運営体制の強化	<p>a 常勤理事（学内理事）は、教育研究、社会貢献、業務運営の各分野を担当し、事務局長、学生部長の重要な職を兼務するとともに、理事長の大学運営を補佐する。</p> <p>b 非常勤理事及び経営審議会の学外委員についても、担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うものとする。</p> <p>c 中期計画、年度計画の策定により取り組み方針を明確にするとともに全職員に明示し、全学的運営を行う。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会並びに大学の各教授会は、定款、学則及び規程等に定められたそれぞれの業務を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。</p> <p>e 4年制大学設置に伴い、大学の学内専門委員会を再編し、運営の効率化を図るとともに、全職員が一体となって運営できる体制を整備する。</p>	<p>a・b 毎月1回開催の理事会及び隔月に行われる経営審議会で、連携強化、意思の疎通を図り、学内理事、学外理事、学外委員共に、その役割を果たしている。</p> <p>c 中期計画は基より、年度計画においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会に諮り、役員、教職員の意見を取り入れた計画書を作成し、全教職員に明示している。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会とも定款や学則に定められた役割を果たした。また、それぞれの会の合同会議も開催し、相互の連携は図った。</p> <p>e 学内に14の専門委員会を置き、教員と事務職員の協働により委員会を運営し、それぞれの委員会の役割を果たした。</p>
2) 学内資源の効果的配分	<p>a 理事会で中期目標達成に向け、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して実施できるよう、平成20年度に設定した理事長の裁量枠により学内資源を有効に活用する。</p> <p>b 予算執行にあたって、研究費の傾斜配分を行い、研究の活性化を図る。</p>	<p>a・b 理事長の裁量枠について決裁規程等では設定しているが、予算執行及び人員配置の重点的な分野については理事長の裁量で決定し、後に理事会で承認を得るようにしている。</p>
3) 学外有識者の登用	<p>a 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウと教育研究上の専門的知見等を大学運営に生かす。</p> <p>b 理事、経営審議会委員及び教育研究審議</p>	<p>理事、経営審議委員については、学外の有識者や専門家を登用し、そのノウハウや専門的知見から発言いただき、大学運営に活かしている。</p>

	会委員の学外者を通じて、社会のニーズを大学に伝えるとともに、あらゆる機会に大学の活動や成果を社会に発信してもらう。	
--	---	--

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 人事制度	<p>a 全教員に対する裁量労働制により、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。</p> <p>b 職員兼業規程に基づき、教員の積極的な学外活動を支援する。</p> <p>c 教員の学外研修制度、他団体等への出向制度、任期制等について、他大学の状況を調査し、規程等を整備する。</p>	<p>a 裁量労働制が定着し、各教員が弾力的な勤務を行い、論文作成件数が増えるなど効果が徐々に現れ始めている。</p> <p>b 兼業許可申請の承認により学外活動を支援した結果、教員が積極的に他大学に赴き交流を深めている。</p> <p>c 任期制検討委員会の設置、また再任規程の内規を作成するなどし、任期制については整備を進めることができた。また、学外研修制度については引き続き岡山大学等へ聞き取り調査を行っている。</p>
2) 評価制度	<p>a 教員に対する評価制度については、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とした評価項目、評価基準、評価手法などについて、他大学等の調査を行い、教員の意識、意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度の導入を検討する。</p> <p>b 事務職員に対する評価制度については、他大学等の状況を調査する。ただし、派遣職員については、新見市の評価制度を準用する。</p>	<p>a・b 全国公立大学協会がアンケート等を行い評価制度、方法を取りまとめており、今後本学の評価実施に当たって参考にしながら、本学独自の教職員評価制度の導入を引き続き検討している。</p>
3) 人材の確保	<p>a 4年制大学設置に伴い、新たに目標期間における職員定数、職員の適正配置、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。</p> <p>b 職員の採用にあたっては、公募制を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。</p> <p>c 実績のある社会人の登用を可能とするため、「特任教授に関する規程」を整備し、客員教授について</p> <p>は、「非常勤講師等の選考に関する基準」において、その資格を与えるよう整備する。</p> <p>d 事務職員の専門性及び活性化を図るた</p>	<p>a 今後、更に本学発展のため、若手職員の登用を含めた職員数、職員の適正配置等に関する基本計画策定の準備を進めている。</p> <p>現在ある職員定数規程は実情に合わないため、大学完成年度の状況を勘案し、廃止も検討する。</p> <p>b 教職員の採用については、選考委員会を設け公募で選考している。ただし、募集要項の中に国籍条項は規定していない。</p> <p>c 4年制大学設置に伴う規程の全面改正において、整備を行った。「特任教員に関する規程」を整備した。また、客員教授については、「非常勤講師等の選考基準」において資格を与</p>

	め、法人固有職員の雇用、市からの派遣職員の配置及び非常勤職員等の雇用並びに他大学等との人事交流について検討する。	えるよう整備した。 d 法人固有職員の雇用等については嘱託職員制度を含め検討している。
--	--	--

中期計画の大項目	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 業務運営の効率化	<p>a 4年制大学設置に伴い、効率的な大学運営を図るため、事務局組織の構成を検討し対応する。</p> <p>b 一括発注や複数年度契約等を導入し、経費削減に努める。また、契約にあたっては、可能な限り、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式を採用する。</p> <p>c 事務の効率化等及び職員の節約意識の向上を図り、管理的経費の節減に努める。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、規程等の抜本的な改正を行い、業務経費の削減を行う。</p>	<p>a 4年制大学設置に伴い四大化準備室が廃止され、事務局組織の再構成を行った。</p> <p>b 学内で使用するコピー用紙の入札による一括発注を行い経費削減に努めた。複数年度契約は一部で実施している。</p> <p>c 効率的な事務運営、施設管理の徹底等について学内に周知、啓蒙し、管理的経費の節減に努めている。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い規程の全面改正を行った。</p>
2) 事務の合理化等	<p>a 事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を洗い出し、事務の合理化を進める。</p> <p>b 各種様式や申請・届出・許可等にかかる手続をマニュアル化し、職員に周知するとともに、学内LANを利用した情報の共有化により事務の効率化を推進する。</p> <p>c 定期的に事務体制の点検を行い、その結果を効果的に業務の遂行に活用する。</p>	<p>a 事務局内で事務の効率化は常に検討している。</p> <p>b 学内LANは、全教職員共に十分に活用しており、相互のメール送受信等により情報の共有を積極的に図っている。事務の効率化についても、公用車・施設の予約等は基より、極力、紙ベースの連絡手段は止め、学内LANの活用を行っている。</p> <p>c 従前より業務の均衡、適正化に努めている。</p>
3) 職員の意識改革	<p>a 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、全職員に周知徹底を行い経費の抑制に努める。</p> <p>b 事務の効率化を図るため、外部委託等の導入を推進する。</p>	<p>a 光熱水費等の管理的経費の節約については、全教職員への学内メール、教授会等で周知徹底を図り、経費の抑制に努めている。また、22年度においては、デマンド監視装置による使用電力量の制御を開始した。</p> <p>b 専門知識が必要な施設、設備等の管理運営については、外部委託を行っている。</p>

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 外部資金の獲得	<p>a 大学の学部・各学科等の教員は、科学研究費等の申請を積極的に行う。</p> <p>b 科学研究費等の申請、採択状況を調査するとともに、受託研究、共同研究を大学の学部・各学科等で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。</p> <p>c 外部資金獲得のため、教育・研究の公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を検討する。</p>	<p>a 説明会等を実施し、全教員に啓蒙を行っている。</p> <p>b 教授会等において、採択状況等を報告している。</p> <p>c 外部資金情報を全教職員で共有し、引き続き支援体制の検討を行っている。</p>
2) その他自己収入の獲得	<p>a 授業料、検定料、入学料は、国立大学法人の額を参考に考慮し、改訂を検討する。</p> <p>b 公開講座講習料等の額については、適正な負担を検討する。</p> <p>c 授業料等の滞納者には随時、定期的に催告を行っているが、なお一層きめ細かな催告を行う。</p>	<p>a 現在では、改訂の計画はないが、今後、国立大学法人の改訂があれば、本学においても検討する。</p> <p>b 現在では適正な負担を求めているといえるが、今後は改訂を検討する。</p> <p>c 滞納者に対しては、文書、電話で保護者に催告、居宅訪問をするとともに、学生本人にも口頭で催告した。</p>

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 資産の適正管理	<p>a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、管理ルールを策定し、債権管理規程等を整備する。</p> <p>b 法人の土地、施設、設備等の固定資産については、固定資産管理規程を整備し、適正に維持管理する。</p>	<p>a 管理ルールは策定している。</p> <p>b 適正に管理はしているが、設置後年数が経過し、老朽化している施設、設備が多いため、維持管理費が嵩む傾向にある。</p>
2) 資産の有効活用	法人の土地、施設、設備等の固定資産貸付規程及び固定資産使用料規程を整備し、有効活用を図る。	固定資産使用料規程は策定しているが、施設、設備の使用料規程は検討中である。

中期計画の大項目	IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置
-------------	---------------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 自己点検及び自己評価の実施	<p>a 年度計画の実施状況について、大学の評価委員会において自己点検、評価を実施する。</p> <p>b 評価委員会における自己点検評価を新見市地方独立行政法人評価委員会等に示し、外部評価を受ける。</p>	<p>年度計画の実施状況について、評価委員会において毎年、点検、評価を実施している。</p>
2) 評価結果の活用	<p>a 第三者評価による評価結果は大学のホームページ等で公開しているが、今年度も公開する。</p> <p>b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させる。</p>	<p>a 評価結果は本学のホームページに公開している。</p> <p>b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させていく。</p>

中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>a 情報公開規程及び個人情報保護規程等の適正な運用を図る。</p> <p>b 法人の運営や大学の活動状況について、各種メディアへの発表を行うとともに、情報システム管理委員会において広報部と連携し、ホームページの更新等を検討し、市民、学生、受験生等広く社会へ公表する。また、学報編集委員会では学報の充実を、年報委員会では年報の充実を図り情報公開に努める。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧する。</p> <p>d ホームページに「法人情報」枠を設けて発信しているが、見直し等を行いわかりやすく公開する。</p> <p>e 学内行事や学生及び職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書、印刷物等の作成を行い、広報及び公開する。</p>	<p>a 昨年度に引き続き、例えば、入学試験については、学生募集要項に「個人情報の取り扱いについて」として、具体的な方針を明記するなど、開示した方針に基づいて実施した。</p> <p>b 学校教育法の改正によって、教育情報の公表が義務付けられたことから、公表事項、シラバス及び教員データベースを計画するなどの準備を実施した。また、学報については、7月及び3月に「まんさく」を発刊して、学内の活動についての情報を提供した。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧に供した。</p> <p>d ホームページに「法人情報」枠を設けて、法に規定された各報告書を公表するとともに、大学設置計画の履行状況報告書を公表した。</p> <p>e 学内行事や学生及び職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供を行った結果、新聞、テレビ、新見市報などのメディアで多く紹介された。</p>

中期計画の大項目	V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>a 施設整備における現状の整理及び調査を行い、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定し、法人の設立者と協議する。</p> <p>b 計画の策定にあたっては、教育研究環境の充実を勘案するとともに、すべての人に利用しやすい施設整備計画を実施する。</p>	<p>a 本館、体育館の建て替え計画の検討において、大学全体の将来像を踏まえた全学的な整備計画の一環として協議を行っている。</p> <p>b 計画協議においては、学生及び教員にとって使いやすく快適なキャンパスとなり、また、バリアフリー等に配慮し、誰もが利用しやすい施設、環境となるよう検討している。</p>

中期計画に係る該当項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>a 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>b 化学物質等については、施錠できる保管庫にて管理し、受払簿等を設置する。</p> <p>c 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、春期、夏期、冬期休業の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p> <p>e 防災、防犯対策マニュアルを策定し、学生及び全職員に周知徹底するとともに、実施訓練、研修会等を実施する。</p>	<p>a 学内の安全管理については、職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施した。</p> <p>b 各担当教員において厳重に管理を行っている。</p> <p>c 健康及び苦情相談は、まず最初に保健委員会が受け付けており、その後安全衛生委員会へ報告するようにしている。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、毎年、学友会から学内外の危険箇所の改良について要望があるので、それらに対応しながら、危険箇所の早期発見、改良に努めている。</p> <p>e 新見公立大学防火管理規程、消防計画に基づき、防火・避難訓練を実施した。また、入学ガイダンスの中で、防犯については周知徹底している。</p>

中期計画の大項目	VI. 予算、収支計画及び資金計画
----------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	別紙のとおり	経費節減に努めながら、年度計画に沿って執行した。

中期計画の大項目	VII. 短期借入金の限度額
----------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	1 限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	借入金はなし。

中期計画の大項目	VIII. 剰余金の使途
----------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した剰余金については評価委員会に承認いただき、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画の大項目	IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
----------	--------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	

中期計画の大項目	X. 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項
----------	---------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	大学の本館及び体育館は築後40年以上が経過し、老朽化が著しく、耐震性等の安全面及び機能面での効率性を確保する必要がある。また、4年制大学の設置も認められ、大学としてふさわしい環境整備の実現から、法人の設立者と協議のうえ、早期に計画の実現を図る。	法人設立者による建て替えが決定した。平成23年度に設計、着工、平成24年末に完成予定。

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を超える債務負担	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

別紙

1 予算（平成22年度）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	476,695	476,695	0
補助金等収入	9,500	11,422	1,922
自己収入	221,433	230,621	9,188
授業料、入学科等及び検定料収入	219,542	224,355	4,813
公開講座収入	0	1,869	1,869
雑収入	1,891	4,396	2,505
受託事業等収入及び寄附金収入	12,280	13,158	878
目的積立金取崩	0	14,337	14,337
計	719,908	746,232	26,324
支出			
業務費	646,277	634,148	△12,129
教育研究経費	92,028	117,717	25,689
人件費	554,249	516,431	△37,818
一般管理費	61,351	58,737	△2,614
受託研究等経費及び寄附金事業費等	12,280	12,280	0
計	719,908	705,165	△14,743

（運営費交付金の算定方法）

運営費交付金は、平成21年度交付額に効率化係数を乗じて、特殊要因額を追加した額である。

2 収支計画 (平成 22 年度)

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	725,499	709,632	△15,867
業務費	668,865	640,073	△28,792
教育研究経費	101,366	111,391	10,025
受託研究費等経費	13,250	12,250	△1,000
役員人件費	25,670	24,732	△938
教員人件費	444,612	405,703	△38,909
職員人件費	83,967	85,997	2,030
一般管理費	54,680	58,737	4,057
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	1,954	10,687	8,733
臨時損失	0	135	135
収入の部			
経常収益	710,611	737,517	26,906
運営費交付金収益	464,974	467,360	2,386
補助金等収益	9,000	9,214	214
授業料収益	156,119	163,844	7,725
入学科等収益	53,076	56,652	3,576
検定料収益	10,347	9,246	△1,101
公開講座収益	0	1,869	1,869
受託事業等収益	13,250	12,280	△970
寄附金収益	0	265	265
財務収益	1	88	87
雑益	1,890	5,877	3,987
資産見返運営費交付金等戻入	539	2,067	1,528
資産見返補助金等戻入	400	3,174	2,774
資産見返物品受贈額戻入	1,015	5,446	4,431
臨時利益	0	135	135
純利益	△14,888	27,885	42,773
目的積立金取崩益	14,888	14,337	△551
総利益	0	42,222	42,222

3 資金計画 (平成 22 年度)

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	787,497	862,511	75,014
業務活動による支出	723,545	690,260	△33,285
投資活動による支出	10,971	65,944	54,973
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	52,981	106,307	53,326
資金収入	787,497	862,511	75,014
業務活動による収入	719,627	723,211	3,584
運営費交付金による収入	474,945	474,945	0
授業料、入学金等及び検定料による収入	219,542	224,355	4,813
受託事業等収入	13,250	12,280	△970
補助金収入	10,000	10,664	664
寄附金収入	0	444	444
その他の収入	1,890	523	△1,367
投資活動による収入	1	88	87
施設費による収入	0	0	0
その他収入	1	88	87
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	67,869	139,212	71,343